

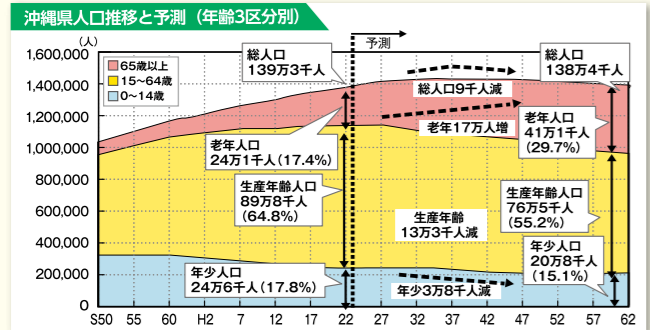
第2回 沖縄21世紀ビジョン

いずれ訪れる人口減少に向けて、
県の取組みと私たちでできること

沖縄県では、移住定住促進事業により、各種移住定住施策を展開しています。

なぜ移住定住施策を行う必要があるの？

沖縄県は、現在、人口増加基調にあります。平成37年前後をピークにして、減少に転ずることが見込まれています。既に離島・過疎地域におきましては、人口減少による過疎化・高齢化が課題となっており、その他の地域においても近い将来、同様の課題が生じることが想定されています。そこで今のうちから、地域に人を呼び込む移住定住施策を行い、人口減少を食い止める必要があります。



具体的にどんな移住施策をしているの？

移住を成功させる為には、移住者側と移住者を受入れる地域住民などの受入側双方の協力、理解が必要となります。そこで、移住者側に対しては、地域への理解度を高めるために、移住体験ツアーの実施、移住フェアへの出展、積極的な情報発信などを行っています。また、受け入れ側については、移住希望者との交流を通して、ヨソモノに慣れてもらうために移住体験ツアーの実施をしています。さらに、移住定住がスムーズに行われるよう、移住者と地域住民との橋渡を養成するため、「地域世話役養成塾」を開催しています。



今年度における県の新たな取組みはありますか？

今年度においては、沖縄を観光で何度も訪れていただいている方、いわゆる観光リピーターを移住へつなげるための移住体験・交流プログラムや、移住先からすでに本島中南部の街中に移住しており、次の移住先を探している方を対象にした離島・過疎地域プチ生活体験プログラムの2事業を新たに実施する予定です。



私たちにもできることはありますか？

人口の減少は、遠い未来の話や人ごとではありません。もしかすると、このまま人口減少が進み、親しんだ風景、お祭り、伝統文化、学校、地域によっては、地域そのものが無くなる可能性もあるかもしれません。そうならないためにも地域の活力を維持するにはどうすればよいか？将来この地域はどのような地域にしたいのか？そのためにはどのようなことをしないとイケないのか？など、自分達の問題として考えていただければと思います。

紹介したい事業等

次年度においても県民の皆さんが担い手として参加できる地域の世話役養成塾を全4回行う予定です。また新規事業として、移住先からすでに本島中南部の街中に移住しており、次の移住先を探している方を対象にした離島・過疎地域プチ生活体験プログラムも行う予定です。上記事業を含め、移住に関する情報を以下のサイトで情報発信しています。



おきなわ移住の輪 - 結 -

- ◆ ホームページ: <http://okinawa-iju.jp/>
- ◆ フェイスブックページ: <https://www.facebook.com/okinawa.ijunowa/>

問い合わせ 地域・離島課 電話:098-866-2370 FAX:098-866-2068

広告

どんな島? 出かけてみよう! とっておきの体験と人の魅力にふれる旅

モニターツアー 「島あっちい」参加者募集中!

離島観光・交流促進事業(島あっちい)とは?

沖縄県には、沖縄本島を除く37の有人離島があり、各島それぞれにその島ならではの歴史や自然、文化など、多くの魅力があります。県では、こうした島の魅力を知ってもらうための体験プログラムや地元の人との交流が楽しめるモニターツアーへの参加者を募集します。モニターツアーに参加しアンケート(10枚程度)に答えていただくことで、費用の最大7割を助成。いただいたご意見は、今後の島の観光振興に活用します。



どんな内容?

今年度は、24離島で実施予定。各島が、それぞれの特徴を活かした体験プログラムを含むモニターツアーをご用意しています。これまでに実施したモニターツアーの一部をご紹介します。



他にも、様々なモニターツアーをご用意していますので、この機会に、ぜひ離島へ足を運んでいただき、島の魅力を体感ください。離島住民の方もご参加いただけます!

申込み方法・留意事項など

- 募集開始** 6月1日からモニターツアーの募集を開始します。毎月、1日・16日に募集内容を更新します。詳細は、島あっちいホームページ(<https://acchi.okinawa/>)をご覧ください。【島あっちい事務局】電話：098-866-5941 平日9:00～18:00(土日祝祭日除く) ※お問い合わせのみ
- 申込み方法** ①島あっちいホームページ：https://acchi.okinawa/ 「島あっちい」で検索!
②FAXでのお申し込み：0120-101-853
③郵送でのお申し込み：〒900-0015 那覇市久茂地2-3-10 RBCメディアセンタービル5階 株式会社パム・コークリエーション内 島あっちい事務局 あて ※申込み用紙の入手は、島あっちい事務局(098-866-5941)へお問い合わせください。
- 取扱旅行会社** 株式会社ジャンボツアーズ、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、株式会社富士ツーリスト、株式会社中央ツーリスト
- 参加にあたっての留意事項** ①沖縄県に住所を有する方が対象です。
②未就学児童は、父母同伴による参加は可能ですが、助成対象ではありません。
③6歳以上18歳未満は、父母同伴を必須とします。
④18歳以上20歳未満は、保護者の同意が必要です。
⑤決められた行程にご参加いただき、アンケートに答えていただく必要があります。



☆☆☆ 離島から参加の場合は、本島までの移動にかかる航空券・船舶乗船料について離島割引額を上限に往復分全額助成します。☆☆☆

問い合わせ 地域・離島課 電話:098-866-2370 FAX:098-866-2068